

2024. 5. 5 (日) 使徒15:12~21

15:12 すると、全会衆は静かになった。そして、バルナバとパウロが、神が彼らを通して異邦人の間で行われたしるしと不思議について話すのに、耳を傾けた。

15:13 二人が話し終わると、ヤコブが応じて言った。「兄弟たち、私の言うことを聞いてください。

15:14 神が初めに、どのように異邦人を顧みて、彼らの中から御名のために民をお召しになったかについては、シメオンが説明しました。

15:15 預言者たちのことばもこれと一致していて、次のように書かれています。

15:16 『その後、わたしは倒れているダビデの仮庵を再び建て直す。その廢墟を建て直し、それを堅く立てる。

15:17 それは、人々のうちの残りの者とわたしの名で呼ばれるすべての異邦人が、主を求めようになるためだ。

15:18 ——昔から知らされていたこと、それを行う主のことば。』

15:19 ですから、私の判断では、異邦人の間で神に立ち返る者たちを悩ませてはいけません。

15:20 ただ、偶像に供えて汚れたものと、淫らな行いと、絞め殺したものと、血とを避けるように、彼らに書き送るべきです。

15:21 モーセの律法は、昔から町ごとに宣べ伝える者たちがいて、安息日ごとに諸会堂で読まれているからです。」

<説教>

初代教会における「エルサレム会議」の様子を見、聞き、学んでいます。使徒パウロとバルナバがいたシリアのアンティオキアの教会にやって来たユダヤ人キリスト者が、「異邦人キリスト者も自分たちと同じようにモーセの律法を守り行って、割礼を受けなければ救われない」と教え始めました。つまり救いの根拠として、〈主イエスの恵み〉(15:11)と「人間による律法の守り行い」との「組み合わせ」を主張し、教えていたのです。それに対して、「救われるのはただ主イエスの恵みのみによる」と教えるパウロとバルナバは激しく反対し、論争しました。そしてこの絶対で決着させなければならない大問題について、エルサレム教会の使徒たちや長老たちと話し合うためにエルサレムに行きました。そのエルサレムでもまた改めて「異邦人にも割礼を受けさせ、モーセの律法を守るように命じるべきである」との強固な主張がパリサイ派のキリスト者からなされたのでした。集まった使徒たち長老たちによって賛成反対、〈多くの論争〉が行われました(7)。議論が尽くされた後、使徒ペテロがパウロやバルナバに賛成する発言をしたのでした(7-11)。彼はカイサリアの異邦人コルネリウスたちが、彼の語った福音のことばを聞き、主イエスを信じて救われた実例を挙げました。そして人の心をご存じの神はユダヤ人と異邦人の間に何の差別もつけることなく、異邦人の心を主イエスを信じる信仰によってきよめてくださった、聖霊も与えてくださったと証言しました。そして、なぜユダヤ人もその信仰の先祖から今の信仰者まで誰も負いきれなかった律法のくびきを異邦人キリスト者の首に掛けて神を試みるのか、と厳しく反論しました。ユダヤ人も異邦人も同じくだれ一人律法を守り行うこ

とはできず、それ故に同じく主イエスの恵みによってのみ救われるのだ、と明確にペテロはこの問題の議論に結論をつけたのです。

〈すると、全会衆は静かになり、そして改めて〈バルナバとパウロが、神が彼らを通して異邦人の間で行われたしるしと不思議について話すのに、耳を傾け〉ました(12)。先のペテロの話と同じように彼らも改めて〈神が…異邦人の間で行われたしるしと不思議について〉、神の御意思(みこころ)とみわざを証しました。そんな静かになり、バルナバとパウロの話に耳を傾けていた人々の中のあの「パリサイ派のキリスト者たち」はどんな心持ちだったのでしょうか。まだすっきりしない人たちもいたかもしれません。そんな人々がいたからかどうかわかりませんが、〈二人が話し終えると〉続けて〈ヤコブが応じて〉「兄弟たち、私の言うことを聞いてください。」と言って話し始めました(13)。

この〈ヤコブ〉は、〈主の兄弟ヤコブ〉(ガラテヤ 1:19。cf.マタイ 13:55、使徒 12:17)と考えていいでしょう。パウロはIコリント 15章7節でイエスの復活の証人の一人として名を挙げています。ヤコブ自身は後に自分を〈神と主イエス・キリストのしもべ〉(ヤコブ 1:1)と紹介して「ヤコブの手紙」を書きました。彼は後には「義人ヤコブ」とも呼ばれた人で、確かに「律法の行い」を重んじる人だったことは間違いありません。なお、「ヤコブの手紙」は、「信仰によって義とされる」という真理を強調するあまりに「善き行いなどしなくてもいい、どうでもいい」とばかりに自分勝手に歩むキリスト者に対する警告として書かれたと考えられています。〈からだは霊を欠いては死んでいるのと同じように、信仰も行いを欠いては死んでいるのです〉(ヤコブ 2:26)と。しかし同時に〈律法全体を守っても、一つの点で過ちを犯すなら、その人はすべてについて責任を問われる〉(同 2:10)と書いています。だから、彼も人は誰も律法を完全に守り行うことはできないと弁えており、ペテロと同じようにモーセの律法を、〈私たちの先祖たちも私たちも負いきれなかったくびき〉(使徒 15:10)と考え、〈主イエスの恵みによって救われる〉と信じていたことは間違いありません。

ですからヤコブもペテロに同意、賛成する意見を言いました。神はユダヤ人だけでなく異邦人も顧みてくださり、異邦人の中からも御名のためにご自分の民をお召しになった、それはペテロが言ったとおりにだと言うのでした(14)。そしてそのことは旧約聖書に書かれている預言者のことばとおりにだ、異邦人の召しは旧約預言の成就だと説明したのです(15-18)。このように旧約の預言者のことばによって自分の考えを裏付けるのはペテロもパウロとバルナバもして来たことでした。ヤコブが引用したのはアモス書9章11-12節(ギリシア語訳)でした。もともとヘブル語本文と違う部分もあり、更にヤコブの引用がギリシア語訳本文とも違う部分もあります。しかしヤコブが言いたかったことは、要するに旧約の預言は約束のキリストである主イエスによって、十字架の死と復活のイエスによって成就したということです。ユダヤ人も異邦人も主イエスの恵みによって、律法の行いによらず、イエスを信じて救われ、神に立ち返り、神の民と呼ばれるということです。それが神の永遠の昔からのご計画であり、神が主イエスによってそのとおりに行われた、ということです。

ですから、神に召されて主イエスの恵みによって主イエスを信じて神に立ち返り救われた異邦人たちに、モーセの律法を守り割礼を受けなければ救われないと教えたり、ユダヤ人と同じ外見の生活をするように命じたりして彼らを〈悩ませてはいけません〉とヤコブ

は言ったのです(19)。〈主イエスの恵みによって救われる〉ことにおいて、異邦人もユダヤ人も同じだからです(11)。

しかし、だからと言って今までの異教的習慣や生活をそのまま続けていいということにはなりません(20)。ある物が〈偶像に供えて汚れたもの〉だと知っても、それに何の嫌悪感も覚えないようではいけないでしょう。〈淫らな行い〉も同じで、幾ら異教社会では普通のことだったとしても、もはやそれは忌み嫌うべきこととなりました。〈絞め殺したものと、血を避ける〉、つまりすべての命の支配者は創造主なる神であることを覚え、動物であっても人間の欲望のままむやみやたらに殺すことは問題となります。ましてや神のかたちとして造られた人間の血を流す殺人は絶対にいけません。異邦人も律法の行いによっては救われず、ただ主イエスの恵みによって、主イエスを信じて救われます。しかし、主イエスの恵みを受けたなら、主イエスの恵みの中に入れられたなら、主イエスを信じたなら、感謝と喜びの故に、主イエスに従って生きるほかありません。その生き方の基準が律法なのです。「キリスト信仰の勧め」は決して「律法破りの勧め」ではありません。

〈昔から町ごとに宣べ伝える者たちがいて、安息日ごとに諸会堂で読まれている〉〈モーセの律法〉(21)を、〈エルサレムに住む人々とその指導者たち〉のように間違っ〈理解〉してはなりません(cf.13:27)。神の律法からは神の民に対して神が望んでおられる正しい、神の御意思(みこころ)にかなう心のあり方、実際の行い、生き方とはどういうものであるかを教えられます。そしてこの世にある限りは、なおも思いと言葉と行いにおいて完全には神に従い得ない罪ある者であることを認めて、日々主イエスの恵みによって神に立ち返って歩むのです。そうやって異邦人世界で証しし、神の栄光を現すのです。